

第38回関東少年少女ハンドボール大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

本大会は、コロナ禍の中、本感染対策ガイドラインに沿って実施します。

参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。

本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び（公財）日本ハンドボール協会が定める「～選手・役員・関係団体のためのガイドライン～」を基に、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。

現在、新規感染者拡大に対する警戒が必要であることから、本大会においては来会者全ての生命・健康の安全を最優先とし、感染症拡大を最大限に排除するものです。

今後の知見の集積および感染症拡大状況によって、見直すことがあり得ますので御留意ください。

1 大会について

- ① 本大会は、新型悪露なウイルス感染症拡大防止のため、会場内の滞在を認めない。
ただし、決勝戦に残ったチームは、会場内での休息を認める。
- ② 開会式は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場に全チームが集合して行わない。
- ③ 入場制限をかけ一般観覧者の入館を禁止する。ただし、出場チームの保護者及び登録外選手の入場を許可する。

2 大会参加時の申し合わせ事項について

- ① 出場チーム登録選手および登録外選手と、その保護者、チーム責任者、チーム役員がガイドラインを確認すること。また、感染の不安から参加を希望しないチーム登録選手および登録外選手については、無理に参加をさせてはならない。
- ② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。
 - ア 体調がよくない場合
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の閉鎖期間を必要とされる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ 大会前の健康管理は、1週間前から個人個人の体調について健康状態記録表を参考に、体調を記録し、健康管理を徹底する。
なお、体調不安を感じる者は身近な医療機関に相談すること
- ④ 大会前に37.5度以上の発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛、倦怠感等などの風邪の症状および味覚嗅覚障害を感じるなどの症状があった場合には、新型コロナウイルス感染症と診断されているか否かに関わらず次のA、およびB、の両方の条件または、Cの要件を満たしている場合のみ大会への参加を可能とする。
 - A. 感染を疑う症状の発症後に7日以上経過している。（発症日を0日として第10日目以降である）
 - B. 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で、3日間症状が全くない。（解熱・症状消失日を第0日として第3日目以降である）
 - C. 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクが低いことを示す医師の診断書がある場合。（この場合も、その状態を示すためにPCR検査受検を推奨します）

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症として診断された方は療養期間、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった方は自宅待機期間が解除になるまで大会には参加できない。
- ⑥ チーム内に新型コロナウイルス感染症患者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。また、その際には大会本部に判断内容を報告してください。チーム内に患者が発生しても濃厚接触者でないと判断された場合にはその者は参加可能。
- ⑦ マスクを持参すること。(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスク着用すること。なお、熱中症予防のため、屋外等において、他者と十分距離を取り会話を控える場合は、マスクを外すこと)
- ⑧ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること。
- ⑨ 他の参加者、運営スタッフ等との距離(できるだけ2 m以上)を確保すること。
- ⑩ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑪ 感染防止のために主催者(本部)が決めたその他の措置の遵守、主催者(本部)の指示に従うこと。
- ⑫ 大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

3 参加チームおよび登録外選手・保護者当(応援者)について

①入館時体調の確認

健康状態と連絡先などが明記されているチェックシートを参加ごとに当該試合会場受付に提出し入館すること。

ア. 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) * 個人情報の取扱いに十分注意する。

イ. 各日(試合参加当日)の体温

ウ. 各日における以下の項目の有無

- ・平熱を超える発熱(概ね37.5度以上)
- ・咳、咽頭痛など風邪の症状や嗅覚や味覚の異常
- ・だるさ、倦怠感、息苦しい(呼吸困難)、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
- ・同居家族や身近な知人に感染の疑い
- ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触

②入館時に必ずマスクを着用し、検温をすること。また、会場内では「3蜜」の回避、人と人との距離の確保、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒等を徹底すること。

③他チームとの接触を避けるため、チームの入館について時間制限を設ける。

また、チームと登録外選手・保護者等(応援者)の入場口、動線を別に設ける。

【チーム入場時間は、別紙にて表記】

④登録外選手・保護者等(応援者)について、当該試合開始予定時刻の10分前からの入館とし、コートごとに応援者席を設定しています。応援者席においてソーシャルディスタンスを遵守し、必ずマスク着用し大きな声を出しての応援はしないこと。(鳴物禁止)

⑤参加チームおよび登録外選手・保護者等(応援者)は、当該試合終了後、速やかに退館すること。ただし、決勝戦に残ったチーム(チーム役員・選手)は、退館せずに指定された場所で待機できる。

⑥チーム役員には、受付でIDカードを人数分配布する。大会期間中は、身につけて入館すること。

⑦大会 参加前後の留意事項

- ア.大会の前後のミーティング等においても、「3蜜」を避けること
- イ.会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- ウ.感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること

4 競技上の留意点（選手・チーム役員・競技役員）

①十分な距離の確保

- ア.運動していない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること
- イ.競技中の選手以外、役員等はマスクを着用すること

②ユニフォームチェックは、直前試合のハーフタイムに行う。各日第1試合目は競技開始時刻の30分前に行う。

③ウォームアップを行う場合は、「3蜜」を回避し大きな声を出さない。

④試合開始および終了後に、選手同士で素手でハイタッチや握手・抱擁等を行わない。

⑤競技中の選手間のコミュニケーションの声掛け、発声については防げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや向き合わないなどの工夫をする。 また、ベンチにおいても、得点のたびに立ち上がって大声をあげたり、叫んだりしないこと。

⑥タオルの共用はしないこと。

⑦スクイズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと。

⑧身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること。

⑨チーム役員からの指示などの際は、選手との距離を意識する。また、チーム役員はマスクの着用を心がける。

⑩競技中について以下の項目を厳守すること。

- ・素手でハイタッチや握手等は控える
- ・円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる
競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については防げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする
- ・手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共有物品については可能な限り消毒を行う
- ・交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスク着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない。
- ・監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離を意識する。
また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない。
- ・ハーフタイムや競技終了後には、動線が混雑しないように努める。
- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、チームおよび個人が準備した袋に入れ、密閉状態に縛ったうえで持ち帰ること。

5 選手が遵守すべき事項

①以下ア～エの事項に該当する場合は、引率責任者が責任をもって参加を見合わせること。

ア.体調がよくない場合（例 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ.同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ.過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該

在住者との濃厚接触がある場合

エ.マスクを持参すること

※参加受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際は必ずマスクを着用すること。

なお、熱中症予防のため、屋外等において、他者と十分距離を取り会話を控える場合は、マスクを外すこと

オ.こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

カ.他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること

キ.大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと

ク.感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

ケ.大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

コ.大会の前後のミーティングにおいても、「3蜜」を避けること

6 選手・チーム役員に感染が判明した場合の対応

①大会前

ア.感染が判明した選手、チーム役員、また、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。

イ.監督・代表者会議までの選手・役員の変更を認める。

②大会期間中

ア.感染が判明した選手、チーム役員、また、濃厚接触者と特定され安全が担保できない者の出場は認めない。

大会に関わる全ての者は、必ず当日の朝検温を行い、また会場入口でも検温を行う。37.5度以上ある

場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする。

イ.37.5度以上ある選手・役員は入館できない

ウ.体調不良に該当する選手や役員が生じた場合は、大会への出場はできない

- ・息苦しさ、倦怠感、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ・比較的軽い風邪が続く

エ.対戦中の相手チームに陽性者が出た場合や対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）する場合もある。

オ.感染が判明した場合は、陽性者が属するチーム名を知らせる（個人の特定は行わない）

カ.政府による緊急事態宣言が山梨県に発令された場合、もしくは参加都道府県に発令された場合大会中止、縮小をせざるを得ない場合がある。

③大会後

ア.行政機関の指示に従うこと

イ.本大会事務局は、感染者が参加した大会当日に状況に応じた会場内にいた者に連絡をすること

8 審判員、競技役員などの行動

①入館時体調の確認

参加日ごとに当該試合会場受付に、検温表を提出し入館すること。

ア. 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）＊個人情報の取扱いに十分注意する。

イ. 各日（試合参加当日）の体温

ウ. 各日における以下の項目の有無

- ・平熱を超える発熱（概ね37.5度以上）
- ・咳、咽頭痛など風邪の症状や嗅覚や味覚の異常
- ・だるさ、倦怠感、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
- ・同居家族や身近な知人に感染の疑い
- ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触

②マスクを持参すること。（参加受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際は必ずマスクを着用すること。なお、熱中症予防のため、屋外等において、他者と十分距離を取り会話を控える場合は、マスクを外すこと）

③こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること。

④他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。

⑤審判員については以下の注意をすること。

- ・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等を行わない。エアタッチや会釈等で済ませる。
- ・通信機器等を使い回す時は、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。

⑥テーブル役員については以下の注意をすること。

- ・必要最小限の人員で対応
- ・握手等は審判員と同様行わない
- ・筆記用具等は、用意されたものを使用する場合は必ず使用後に消毒を行うこと
- ・テーブルに置く機材（筆記用具なども含む）は試合ごとに消毒すること

⑦館内では、発行されたIDカードを、常に身につけておくこと。

⑧審判、競技役員などに感染が判明した場合は、陽性者が属するチーム名を知らせる（個人の特定は行わない）

⑨大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

9 その他

①本大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、選手、チーム役員、保護者（応援者）は完全入れ替え制で行う。（決勝戦参加チームは除く、決勝戦参加の保護者（応援等）は、退館すること）入館時間については別紙記載、保護者（応援者等）は試合開始10分前とする。

②不特定の人との接触を避けるため、選手、チーム役員、大会役員と保護者（応援者等）の動線を分けて行い、主催者や施設が指定した場所以外は立ち入らない。

②試合終了後は速やかに退館すること。試合観戦は認めない。

③大会参加者は、大会参加日の7日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベントや会食を原則避け、各自感染リスクを抑える行動をすること。

これは選手を取り巻く保護者、役員も同様で、参加する選手のためにも協力を惜しまないこと。

(公財) 日本ハンドボール協会医事委員会及び山梨県スポーツ協会のガイドラインをもとに作成したものである。

関東少年少女ハンドボール大会 山梨県大会事務局